

6 字監第 23 号
令和 6 年 8 月 20 日

宇美町長 安 川 茂 伸 殿

宇美町監査委員 平 島 忠 雄

宇美町監査委員 安 川 禎 幸



令和 5 年度宇美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査意見
について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び宇美町監査基準（令和 2 年告示第 1 号）第 15 条の規定により審査に付された令和 5 年度宇美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

令和 5 年度 宇美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

令和 5 年度 宇美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

2. 審査の時期

令和 6 年 7 月 18 日、8 月 8 日（2 日間）

3. 審査の着眼点

歳入歳出決算書、同決算事項別明細書等の調書（以下「決算書等」という。）が、関係法令に準拠して作成され、計数に誤りはないか、予算執行及び財政運営は適正に行われているか等を審査した。

4. 審査の実施内容

宇美町監査基準の規定に基づき、町長から送付された決算書と審査資料との照合点検を行うとともに、関係職員からの聴取、決算値の推移、他自治体との比較などを行い、審査を実施した。

5. 審査の結果

審査に付された決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確で、予算執行及び財政運営も適正であると認められた。

6. 決算の概要

(1) 総括

令和 5 年度宇美町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算は、

歳入総額	5 億 5,140 万 7,550 円
歳出総額	5 億 2,511 万 4,714 円
歳入歳出差引額	2,629 万 2,836 円

翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、2,629 万 2,836 円の黒字となっている。この実質収支から前年度の実質収支 2,434 万 1,896 円を差し引いた単年度収支は 195 万 940 円の黒字となっている。

(2) 歳入の状況

歳入総額は、前年度比 4,556 万 5,984 円（9.0％）増であった。

歳入が増額となった主な要因は、団塊の世代が後期高齢者医療へ移行したことにより被保険者数が増加したため 1 款後期高齢者医療保険料が増加したことが挙げられる。

(3) 歳出の状況

歳出総額は、前年度比 4,361 万 5,044 円（9.1％）増であった。

歳出が増額となった主な要因は、被保険者数が増加したことによる 2 款後期高齢者医療広域連合納付金が増加したことが挙げられる。

7. 審査の意見

被保険者数は、制度開始時の平成 20 年度当初の 2,995 人から年々増加し、令和 5 年度末では 5,142 人となり、前年度末との比較では 339 人（7.1％）増となっている。いわゆる団塊の世代が後期高齢者の年齢に到達し、被保険者数は今後数年、増加することが見込まれる。また、何らかの保険料軽減を受けている件数は前年度比 309 件（8.1％）増となっており、軽減額の合計は、1 億 1,756 万 5,581 円となっている。被保険者数の増加、高齢層の増加による医療費の増加、低所得世帯の増加により、今後も後期高齢者医療に係る経費は増加することが見込まれる。

収納については、現年度分の収納率が 99.75％で、前年度比 0.60 ポイントの増、滞納繰越分の収納率が 55.31％で、前年度比 37.76 ポイントの増となっている。収納率が向上した主な要因は、現年度優先徴収の効果と高額滞納者の納付によるもので、取組の成果を評価できる。

また、一人当たり医療費は福岡県内で一番高額となっており、一般会計から支出する療養給付費負担金は 4 億 9 千万円を超えている。高額医療となる疾病の傾向としては、血管疾患・慢性腎臓病・糖尿病などの生活習慣病に起因するものが上位に上がっている。生活習慣病を重症化させない取組が重要であるため、引き続き特定健診やがん検診の受診率の向上及び受診後の保健指導に力を注いでいただきたい。